

## 泉官衙遺跡史跡公園整備事業基本計画(素案)に関する パブリックコメントについて

### 1 計画の概要

#### (1)「泉官衙遺跡」史跡公園の整備

- ①所在地 原町区泉字寺家前ほか
- ②指定の種別 国指定史跡
- ③主な内容 官衙遺跡の整備は、福島県内初。日本を代表する古代の官衙（役所）跡で、本市の成り立ちを示す歴史文化遺産。
- ④事業スケジュール（予定）
  - 【前期整備】 基本設計 令和 2～3 年度
  - 実施設計 令和 3 年度
  - 整備工事 令和 4～7 年度（市道付替工事含む）
  - 【後期整備】 基本設計 令和 7 年度
  - 実施設計 令和 8 年度
  - 整備工事 令和 9～12 年度

#### (2)事業の経過

- 昭和 30 年度 「泉廃寺跡」名称で 4.9ha が県史跡に指定（昭和 30 年 12 月 27 日）
- 平成 6 年度～ 県営高平地区圃場整備事業に伴う発掘調査で古代の官衙遺跡と判明  
※重要な遺構が確認された部分は圃場整備地区から除外するなどして保存。
- 平成 21 年度 約 9ha が「泉官衙遺跡」の名称で国史跡指定（平成 22 年 2 月 22 日）
- 平成 27 年度～ 圃場整備地区除外となった土地を優先に公有化（～令和 2 年度予定）
- 平成 29 年度 約 2ha が国史跡追加指定（平成 30 年 2 月 13 日）
- 平成 30 年度 「泉官衙遺跡」保存活用計画策定（史跡の保存活用方針を示す）  
「泉官衙遺跡」史跡公園整備事業基本計画の策定に着手

### 2 意見の提出方法

意見提出の書式は自由です。

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、文化財課へ持参するか郵送またはファックス、電子メールなどで提出してください。

（法人又は団体の場合は、名称、住所地及び代表者を明記してください。）

### 3 意見の提出期限・公表期間

12 月 1 日（日）～12 月 27 日（金）

### 4 素案の公表場所（閉庁日・休館日を除く）

文化財課、市役所市民課、各区役所、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

5 提出・問合せ先

〒975-0062 南相馬市原町区本陣前 1 - 70

教育委員会事務局文化財課

Tel 24-5284 Fax 23-1288

電子メール [bunkazai@city.minamisoma.lg.jp](mailto:bunkazai@city.minamisoma.lg.jp)